樹木の幹の搬出手続について

① 受付職員の指示に従い、トラックスケールの上で車両を停車してください。車両の総重量を計量します。(4 t 以下の車両でお越しください。)



- ② 申請書に必要事項の記入をお願いします。
- ③ 計量が終わりましたら、樹木の幹保管場所まで車両を移動し、お好きな樹木の幹を積んでください。







針葉樹(発酵場4)

- ④ 積込みが終わりましたら、車両を再度トラックスケールに停車させ、計量 を受けてください。
- ⑤ 1 k g 当たり 1 O 円の代金を<u>現金</u>でお支払いください。(※できる限り釣銭のないようにお願いいたします。)
- ⑥ 領収証書を受領して終了です。

三条市緑のリサイクルセンター 施設案内図

